

山形県基幹サーバ等再構築及び運用管理業務

落札者決定基準

令和6年3月

山形県

「山形県基幹サーバ等再構築及び運用管理業務」の調達に係る落札者の決定については、入札公告及び入札説明書に掲げる要件のほか、この落札者決定基準によるものとする。

## 1 審査機関

- (1) 総合評価落札方式一般競争入札により落札者を選考するため、学識経験者等により構成される山形県基幹サーバ等再構築及び運用管理業務総合評価審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。
- (2) 本委託業務の価格以外の要素として入札者に求める提案（以下「業務提案」という。）の内容の評価は、審査委員会において実施する。
- (3) 審査委員会は、業務提案の評価を行い、2の（1）落札者の決定方法に基づき価格その他の条件が本県にとって最も有利な者について決定する。

## 2 総合評価の方法

### (1) 落札者の決定方法

- ア 規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内の価格をもって入札した者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とする。この場合、入札結果は、後日、書面で通知する。
- イ 総合評価点の最も高い者の入札価格が、「山形県低入札価格調査制度実施要綱」（以下「低入札調査要綱」という。）第3条による調査基準価格（以下「基準価格」という。）を下回るものであった場合は、入札を終了し、総合評価点の最も高い入札者について、低入札調査要綱第6条第2項による本件調達役務の内容に適合した履行がなされるか否かを調査（以下「履行適合調査」という。）した上で落札を決定することとし、この場合、入札結果は、後日書面で通知する。
- ウ 履行適合調査の結果、当該入札価格によっても契約の内容に適合した履行がなされると認められる場合は、その入札を行った者を落札者に決定する。

また、当該入札価格によっては、契約の内容に適合する履行がなされない恐れがあると認められる場合は、当該入札者を落札者とせず、次に総合評価点が高い者（以下「次順位者」という。）を落札者に決定する。この場合において、次順位者が基準価格を下回る入札者であった場合は、前項及び本項の規定を準用し落札者を決定するものとし、次順位者の変更は、予定価格の制限の範囲内で入札を行った者において落札者が決定するまで繰り返すものとする。
- エ 前2項により履行適合調査の対象となった者が落札者になった場合は、低入札調査要綱第9条に基づき契約履行の状況等について報告を求める場合があり、落札者はこれに応じるものとする。
- オ 総合評価点の最も高い者が二人以上あるときは、業務提案評価点の高い方を落札者とする。それでも同じ場合は、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

この場合において、当該入札者のうち立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない山形県職員にこれに代わってくじを引かせ落札者を決定する。
- カ 落札者の決定の時までに入札参加資格を満たさなくなった者は落札者とししない。

(2) 業務提案の評価項目及び得点配分並びに評価項目に対する評価基準

評価項目及び得点配分並びに業務提案の評価項目に対する評価基準は、「別表 業務提案評価基準（以下、「別表」という。）」に定めるとおりとする。なお、概要は以下のとおり。

評価項目（概要）	項目数	配点
I. 事業全体方針	1	60
II. 委託業務	7	300
III. システム要件	3	170
IV. プロジェクト管理	4	120
V. その他	2	100
合計	17	750

(3) 業務提案の評価方法

ア 業務提案の評価は、別表に定める各評価項目の配点の上限の範囲内で、評価ランクにより A～E の評価を行い、それぞれのランクに該当する配点率を、各評価項目の配点に乗じて算出した業務提案評価点を付与する。

<配点表>

評価ランク		配点率
A	非常に優れている	100%
B	やや優れている	75%
C	標準的である	50%
D	やや劣っている	25%
E	劣っている（又は記述が無い）	0%

イ 入札参加者の業務提案評価点については、審査委員会各委員の採点を平均した点をもって、その業務提案評価点に係る得点とする。ただし、必須記載項目については、1つでも0点となった場合は、それまでに評価した項目を含めて、すべての評価項目の業務提案評価点を0点とする。

ウ 審査委員会は、原則として次の方法により評価を行うものとするが、その他必要に応じ提案書について入札参加者に内容確認を求めることがある。

i 書面審査

提案書の内容を確認し、評価する。

ii 対面審査

書面上確認しがたい内容について口頭審査等を行い、評価する。

対面審査は次により行うので、入札参加者は、主任担当者等の出席及び説明に配慮すること。

なお、対面審査に出席できない場合は、書面審査のみをもって評価を行うものとする。

(ア) 開催通知

提案書の提出期限後に、連絡を行う。

(イ) 開催月日（予定）

令和6年5月28日（火）

(ロ) 開催場所（予定）

山形県庁舎内

(エ) 出席可能人数

5名以内とする。

(4) 入札価格の評価方法

入札価格評価点の評価は、その入札価格に応じ、次に掲げる方法により点数化するものとする。

「入札価格評価点（1点未満切捨て）＝ { 1 - (入札価格) / 入札書比較価格 } × 250」

(5) 総合評価点の算出方式

入札価格評価点及び業務提案評価点の合計を総合評価点とする。

3 その他

入札をした者は、入札後、入札説明書、仕様書、提案書作成要領、落札者決定基準及び提案書の内容等について不明、錯誤等を理由として異議を申立てることができない。

<別表 業務提案書評価基準>

評価項目			評価内容	配点	必須記載項目	仕様書記載頁
大項目	中項目	小項目				
I.事業全体方針	1, 基本方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務の目的や県の方針等の基本的な考え方に関して理解している内容が具体的に記述されていること。</li> <li>・令和5年度（2023年度）に作成した基本計画書および基本設計書に関して、理解している内容が記載されていること。</li> <li>・現状や課題を踏まえ、構築・運用業務の実施方針が具体的に記述されていること。</li> <li>・本業務と平行して行われる関連する他業務を考慮した提案があるか。</li> </ul>	60	○	1, 2
		項目数 1		60		
II.委託業務	1, ハードウェア、ソフトウェア等の調達業務		<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書、要件定義書及び基本設計書で想定している要件を踏まえ、ハードウェア、ソフトウェア等の調達に方針が記述されていること。</li> <li>・調達を想定しているデータセンターの調達方針、概要、利点等が記述されていること。</li> </ul>	40	○	3
	2, 設計業務		<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書、要件定義書及び基本設計書で想定している要件を踏まえ、基本設計補足及び詳細設計の内容が具体的に記述されていること。</li> <li>・Microsoft365の機能を利用していくための設計方針が具体的に記載されていること。</li> </ul>	40	○	4,18-20
	3, 構築・移行業務		<ul style="list-style-type: none"> <li>・構築作業内容が具体的に記述されていること。</li> <li>・システムやデータの移行方法が具体的に記述されていること。</li> <li>・構築作業において障害が発生した場合の対応策について具体的に記述されていること。</li> <li>・構築作業時、現行システム停止期間を可能な限りなくすための手法が提示されていること。</li> </ul>	40	○	4
	4, 試験業務		<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮想基盤、イントラ情報システム、テレワーク、デジタルツール毎に試験範囲や工程が具体的に記述されており、実現性が高い試験内容となっていること。</li> </ul>	20	○	4-5
	5, 運用業務		<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書、要件定義書及び基本設計書で想定している要件を踏まえ、運用管理に必要な運用管理要員の人数や体制等が具体的に記述されていること。</li> <li>・ドキュメント整備方針について記載されていること。</li> <li>・職員の運用管理負荷を軽減するための具体的な方法が記述されていること。</li> <li>・安全に運用できる方策が提案されていること。</li> <li>・Microsoft365の障害情報に対する職員への周知やフォロー等の対応について、具体的に記載されていること。</li> </ul>	60	○	5-8,24-25
	6, 職員研修		<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な職員研修となる工夫が記述されていること。</li> <li>・研修の期間、機材、場所等について具体的に記述されていること。</li> <li>・運用管理担当職員、一般職員及びヘルプデスク業務受託者に対してどのような研修を行うか具体的に記述されていること。</li> <li>・本業務の運用期間中のMicrosoft365のバージョンアップ等の仕様変更に対する職員へのサポートをどのように行うか具体的に記述されていること。</li> </ul>	50	○	9
	7, その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他、本再構築業務及び庁内DXの推進に有効な提案が具体的に記述されていること。</li> </ul>	50		
		項目数 7		300		

評価項目			評価内容	配点	必須記載項目	仕様書記載頁
大項目	中項目	小項目				
Ⅲ.システム要件	1, 仮想基盤		<ul style="list-style-type: none"> <li>・選定した製品が具体的に記述されていること。</li> <li>・具体的な構成が提案されていること。</li> <li>・稼働期間中利用しても問題ないリソースや拡張性が考慮されていること。</li> <li>・仮想基盤上で動作している仮想マシンの移行性が考慮されていること。</li> <li>・稼働基盤の移行について、どのように行うのか具体的に記述されていること。</li> </ul>	40	○	13,18,19
	2, イントラ情報システム		<ul style="list-style-type: none"> <li>・選定した製品が具体的に記述されていること。</li> <li>・各機能ごとに具体的な構成が提案されていること。</li> <li>・既存にとらわれず、最新技術や先行事例を踏まえたさまざまな選択肢から選定されていること。</li> <li>・既存機能の更新に係る変更点があれば具体的に記述されていること。</li> <li>・Microsoft365及び業務アプリケーション構築サービスについて具体的に記述されていること。</li> <li>・業務アプリケーション構築サービスを提案するにあたり、製品を比較し、記述されていること。</li> <li>・Microsoft365及び業務アプリケーション構築サービスの活用により変わる、職員の働き方や業務効率化について具体的に記述されているか。</li> <li>・利用スケジュールが工夫されていること。</li> <li>・新規デジタルツールの職員に対する浸透方法が具体的に提案されていること。</li> </ul>	100	○	13,14,19,20
	3, その他		再構築にあたり、機能、サービスに関する有用な提案があること。	30		13.14.18.19.20
<b>項目数 3</b>				<b>170</b>		
Ⅳ.プロジェクト管理	1, 業務実施体制	1, プロジェクト管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトが遅延しないための方策が具体的に記述されていること。</li> <li>・プロジェクトが遅延した場合の対応等について具体的に記述されていること。</li> <li>・本プロジェクト進捗に影響を与えると想定されるリスクと対策が提案されていること。</li> </ul>	20	○	11
		2, 要員配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務を実施するにあたり必要十分な体制が記載されていること。</li> <li>・各部門責任者の役割が明確に記載されていること。</li> <li>・意思決定ルートが明確化されていること。</li> <li>・主任担当者や部門責任者等プロジェクトを適切に運営するための人材の配置（実績、経験、社内の位置付け等）について記載されていること。</li> </ul>	50	○	12,13
	2, 構築スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務の作業計画が具体的に提示されていること。</li> <li>・実施スケジュールの懸念点・工夫点が記述されていること。</li> </ul>	40	○	13
	3, 成果物		<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト内で生成されるドキュメントの種類（手順やルール、仕様書、設定書等）が提示されていること。</li> <li>・プロジェクト内でのドキュメント修正履歴や改変等の管理方法を提示されていること。</li> <li>・生成されるドキュメントは本業務終了後の次期の更新時に活用できるよう、本業務受託者以外の者も容易に理解でき、管理できるような配慮があること。</li> </ul>	10	○	15-16
<b>項目数 4</b>				<b>120</b>		
Ⅴ.その他	1, その他有益な提案		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTに係る職員のマインドセット熟成手法の提案があること。</li> <li>・庁内のICT利活用推進に係る提案があること。</li> <li>・その他、山形県にとって有益な施策の提案があること。 (費用内で対応できることに限る)</li> </ul>	50		
	2.県内IT産業への配慮		<ul style="list-style-type: none"> <li>・構築や運用において、県内企業が参加できるような配慮について具体的な提案があること。</li> <li>・本業務に関連して県内企業に対する技術移転へ貢献するなど、地域IT産業振興に関する考え方があるか。</li> </ul>	50		
<b>項目数 2</b>				<b>100</b>		
<b>総項目数 17</b>				<b>750</b>		